令和８年度沖縄県男女共同参画審議会　議事要旨

１　日　時：令和８年７月16日（木）10:00～12:00

２　場　所：沖縄県庁６階第２特別会議室

３　出席者：27名

（１）沖縄県男女共同参画審議会委員：12名

会長	新垣　誠
副会長	小西　照子
委員	玉城　研太朗
委員	久納　京祐
委員	根橋　理香
委員	花城　真理子
委員	桑江　貴英
委員	仲宗根　忠真
委員	松堂　直美
委員	岩渕　裕子
委員	平敷　直子
委員	下地　裕理香

（２）事務局職員

榊原　千夏　こども未来部長

（女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）：５名

大城　美千代	こども未来部女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課長
松永　里絵	〃　女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課 人権・男女共同参画班長
伊藤　史憲	〃　女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課 ひとり親支援班長
當山　陽子	〃　女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課 支援企画班長
森　真穂	〃　女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課 人権・男女共同参画班　主査

（マトリックス班員等）：９名

前原　芳	こども未来部こども若者政策課　青少年若者育成班長
諸見里　暢	〃　こども家庭課　こども福祉班長
金城　夕子	〃　子育て支援課　子育て班長
久場　香代子	〃　子育て支援課　母子保健班長
又吉　賢一	保健医療介護部地域包括ケア推進課　地域包括ケア推進班長
上原　弘樹	農林水産部営農支援課　営農担い手班長
古我知　健	商工労働部労働政策課　労政企画班長
平　睦月	教育庁生涯学習振興課　生涯学習推進センター班長
原　織衣	教育庁県立学校教育課　指導主事

４　審議会次第

・ 開会 こども未来部 部長挨拶
・ 諮問
・ 報告事項

これまでの沖縄県男女共同参画の状況（昨年度集計資料、県民意識調査より）

・ 議事
新たな沖縄県男女共同参画計画の策定について
①スケジュールについて
②新たな男女共同参画計画の基本的な考え方及び骨子について
③新たな男女共同参画計画の施策内容について

５　会議経過・内容等

（報告事項）これまでの沖縄県男女共同参画の状況（昨年度集計資料、県民意識調査より）

・新たな委員も多いことから、事務局より、昨年度の審議会で諮った「令和７年度沖縄県男女共同参画の状況」（令和６年度統計データによる）や現行計画の指標の達成状況、具体的取組の実施状況並びに報告を行った「男女共同参画社会づくりに関する県民意識調査」の報告書の内容について、改めて報告を行った。

（議事１）新たな沖縄県男女共同参画計画の策定について

①スケジュールについて

・事務局より、新たな沖縄県男女共同参画計画の策定に係るスケジュールについて説明を行った。

・委員からの意見は特になかったため、事務局案のスケジュールに基づいて、審議会等を開催していくこととなった。

（議事２）②新たな男女共同参画計画の基本的な考え方及び骨子について

・事務局より、新たな男女共同参画計画の基本的な考え方及び骨子について説明を行った。

・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

（久納委員）
いくつかの文言のところで、意識啓発という表現が、推進であったり、基盤強化であったりという文言に変えられているが、これは一定の啓発が進んだので、いよいよ実行する段階にあるという趣旨のものの改正なのか、否か。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
全く啓発が必要ではなくなったという認識ではなく、意識啓発は継続して行うが、それにとどまらず、実効性のある取り組みも含めて行うという趣旨。

（花城委員）
素案を見ると、分野は違えど、似たような内容やリンクしてるような内容もあるので、関係機関が連携して一緒に取り組むことで、さらに良い取組になるのではないかと思う。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
本課以外にも、マトリックス組織を立ち上げるなど、各部局の関連する課が連携して、策定に関わる体制になっている。必要に応じて連携して何か新しい取り組みをやっていきたい。

（新垣会長）
行政だけではどうしてもこの計画っていうのは達成できないことがある。
マトリクスは庁内での連携だと思うが、行政以外の民間の皆さんとの連携が重要になるのかなと思う。

※ その後、令和８年７月31日（金）〆で追加質問等も受け付けたところ。
具体的施策への追加修正意見もあるため、部局等照会を経て骨子にも影響が生じた場合には遡及して骨子も修正することとする。

（議事３）③新たな男女共同参画計画の施策内容について

・事務局より、新たな男女共同参画計画の施策内容について説明を行った。
・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

（新垣会長）
内容が多岐にわたり、情報量も多いため、後日でも質問や意見を承る。
現場からの意見が欲しい。
沖縄県の特性に基づいて、重点的に対応しなければいけない項目などというものはあったか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
沖縄は非正規雇用や男女共働きが多く、全国と比べても、女性の労働力率は50代で落ち込むまで、ほとんど減少しない。正規から非正規に変わっていることはあったとしても、女性も男性も働き続けているという状況の中では、「職場における男女共同参画の実現」「ライフステージに応じての柔軟で多様な働き方」というところを重点的事項として考えている。
労働政策課の労働条件等実態調査の結果等も踏まえながら、素案を作成した。
→（新垣会長）
非常に気になるのはやはり産休育休明けの労働体系。継続して同じ職種、同じ業務内容であればいいが、復職後、以前のキャリアを継続できないとか、違う働き方になり、残業が増えたり、今までのスキルや能力を生かせなくなったりとかいうこともあるかもしれない。

（岩渕委員）
施策2－5　「女性の活躍を推進するための企業に対する支援」の「方向性」について、もっと具体的に「キャリア形成や所得向上を通じた、経済的な自立」とかを入れたほうがいいかと思う。
沖縄は、女性の社長率は全国1位だが、県民所得は全国最下位で大きな課題があるので、具体的に、その方が沖縄らしい施策になるのでは。
重ねて、具体的施策の34番について、「中小企業における女性の活躍推進の取り組みの促進」に追記で、「女性のキャリアアップや賃金向上に繋がる」、「人材育成や環境整備の促進」とかいう文言を入れてもらえると、どういうふうに中小企業が女性を支援して、どう所得を上げるかということを具体的に示すことになり、わかりやすいかなと思うので、検討してほしい。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
ご意見について、重要な意見だと考えるので、ぜひ県として素案作成の参考にさせていただきたい。

（新垣会長）
行政と民間の連携が非常に重要になっている。所得の向上は、行政だけの働きかけでどうしようもないところがあり、民間の協力体制が不可欠。
行政と民間との協力体制を意識した施策並びにその実施計画体制的なものができるとよい。

（小西委員）
環境問題への取り組みにおける男女共同参画の推進について、具体的施策の38番に「環境問題への対応にあたっては、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点が反映されるように配慮します。」とだけあるが、より具体的な内容にできないか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
国の施策を受けて、新たに追加した。よりよい社会の実現のためには、多様な立場の方の多様な意見が必要ということで、環境問題についても、女性の視点が求められている。これまでにはない部局に取組を求めていくことになるため、各部局に確認したい。
→（小西委員）
「政策・方針決定過程への女性の参画」について、「過程への参画」ではなく「決定の場面に女性の参画」を入れたほうがよいのでは。
女性の委員が少ないところとかに女性委員を増やす取り組みを、より積極的にやってほしい。
→（新垣会長）
まちづくり辺りも環境の中に含まれているのでは。審議会等への女性の参画の推進ということか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
国の方で施策の企画立案や実施にあたっては、男女別データを把握して、女性と男性に与える影響やニーズの違いを踏まえ、環境問題に対する対応を行うというふうな取り組みが挙げられているところなので、この辺も踏まえて関係部局との調整の上、もう少し具体的に踏み込んだ表現ができるかということを検討したい。

（桑江委員）
具体的施策37番の防災に関するところについて、東日本大震災等、実際の災害での経験を含めてのものであれば、女性の参画について、もっと具体的に踏み込んでほしい。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
内閣府の第6次男女共同参画基本計画や国の防災計画においても、東日本大震災やこれまでの震災の中で、女性のニーズを配慮した対応が十分でなかったことや避難所の現場等で女性に対する問題が起きたことで、女性が計画の段階から参画するよう記載されている。今回の国の基本計画では重要事項になっており、県としても同様にこれまでよりも強調した形で盛り込みたいと考えている。
→（桑江委員）
具体的に、踏み込んでいただきたい。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
検討して参りたい。

→（新垣会長）
　この件に関して「女性をはじめ、多様な人々の」という表現について、「多様な人々の」はどこまでを含むのか。性的少数者はおそらく入っていると思う。避難施設での更衣所やトイレの問題。沖縄は外国人も多い。言葉や文化なども含め、外国人の対応は今後検討が必要ではないか。そうなるとマトリクスを組む必要のある所属も広がる。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
　担当部局に伝え、そういった取り組みも含めて、検討していきたい。

【補足】国の基本計画において、障がいのある女性は特に…といった記載がある。沖縄県女性団体連絡協議会の国際女性デーにあわせた知事要請においては、子育て中の女性や障がい者、高齢者等、災害が発生した場合に配慮が必要となる方への声も防災計画を検討する上で取り入れられるようにしてほしいという趣旨の要望があり、外国人も含め、女性以外にも配慮すべき人の範囲は広がっていく可能性もあることから、計画上では「多様な」としていると考えている。

（下地委員）
　具体的施策 29 番の「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくりの促進」のところで、企業を支援する企業に対する認証登録があるが、取得した後のチェック機能や評価の数値化はあるか。
→（労働政策課）
　県で実施しているすワーク・ライフ・バランス認証制度で現在、228 社を認証しており、更新制度がスタートしている。更新の際には、再度所定の要件を満たしているかどうかをチェックしている。
　また、働きやすさ向上サポート事業にて、認証企業のフォローアップで、実際のワーク・ライフ・バランスの取り組みが実効性を持っているかというところも含め、社会保険労務士等、専門家を派遣してフォローアップする体制を整えている。
→（下地委員）
　取得に満足してその後の改善が行われなくなる現状がある。
　休みはあっても休めば評価に影響するのであれば､実際は取得しづらいが､そういうところは表面化しない。そのような細かいところもフィルターにかける方法を検討してほしい。

（平敷委員）
　具体的施策 54 番「学校教育の充実」において、児童生徒に対する性教育の取組をもっと強化してほしい。
　男子児童でも、高学年になるほど、オープンの場所で着替えることは恥ずかしいと感じていると思うが、現在は、女子のみがカーテンに仕切った場所で移動して着替えをする。また、性自認が曖昧な場合は保健室で借りている現状もあるので、そういった子が恥ずかしいという感情に至ることなく、着替えやトイレができるような環境が必要ではないか。
　保護者を交えて学校全体で環境整備するほか、学校教育の場で、性教育や性の多様性の教育ができるような内容をもっと強く盛り込んでほしい。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
　性の多様性というところにつきましては、女性力・ダイバーシティ推進課

の方でも、理解促進の周知啓発とか取り組みを行っている。特に低年齢からの教育が大事であることが指摘されているので、今年度の啓発事業の中でも、現場でのジェンダー平等とか、性の多様性の周知をやっていくので、どのように盛り込むか検討していきたい。

（久納委員）
児童生徒への性教育については、「インターネットを利用した性暴力等への対策の推進」という部分もあり、学校現場でも充実させることは重要であると考える。
→（新垣会長）
最近はいろんなところで、ＳＮＳの年齢制限の話が出てきている。
そういうところとも合わせてのメディア教育みたいなものは、これから強化されていかないといけないということなのか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
新たな事業立てにつきましては、DEIGO プラン策定の観点からも、教育の取り組みが推進されるようにお伝えして、また、引き続き取り組んでいけるようにしたいと思う。

（根橋委員）
「目標 2 職場における男女共同参画の実現」の「実現したすがた」で、「管理職であっても、ワーク・ライフ・バランスが達成できることで、管理職を希望する女性や若者が増える」とあるが、管理職のワーク・ライフ・バランスとなると、介護の問題が出てくる。
高齢者は免許返納が推奨され、通院に課題があり、その送迎が問題となっている。送迎だけでなく、受診の付き添いもとなると、長時間拘束されるし、頻発してくる。職場に迷惑をかけるからと介護離職に繋がっている。まだ本人が自分で通院できる状況の時に、自分でタクシーを使って行ってほしくても、タクシーはなかなか捕まらない。IT に弱い高齢者が多いので、アプリでタクシーを呼ぶことも難しい。病院付き添い・送迎の負担解消は喫緊の課題である。管理職のワーク・ワイフ・バランスを考えるのであれば、このような現実問題をどうにかしなければ難しいと思うが、どう考えているのか。
サービス利用の紹介や助成金も考えて欲しい
→（地域包括ケア推進課）
管理職の方によらず、働いている方のワーク・ライフ・バランスを検討する上で、介護に携わっている方への対応が大きな課題だと認識している。
地域包括ケア推進課では、高齢者の生活支援ニーズに対応する新たなサービスを創出する基盤としてのプラットホームの構築を進めており、その中で、例えば自費サービスとして、緊急駆けつけや病院付き添いといった様々な介護負担を代替するサービスの創出の充実というのを目指している。
また、自費で払えない方々については、それをより丁寧な仕組みで提供する方法がないか、企業だけではなく、地域も市町村も連携して生み出していく必要があると思っている。
そうした本課の進めている取り組みが、介護負担を軽減して、介護離職防ぐ、女性の活躍推進や well-being に繋がるという側面で計画に位置付けられないか、検討してみたい。

（仲宗根委員）
施策 4-2 「ジェンダー平等や性の多様性に関する意識啓発の推進」の「性の多様性」について、例えば、トランスジェンダー女性が女性対象のリスキリング研修を受講したり、女性を雇用した企業に助成金を支給する制度を利用して雇用されたり、また、オリンピックのようなスポーツの試合で女性選手として出場するといった場面で、心身ともに女性である一般女性との競合関係が生じる。一般女性との間に利害が対立する場面も出てくるかと思う。
法律上は男女共同参画社会基本法には性の多様性については書いていない。男女二分法みたいなもので、性のグラデーションや多様性についてはこの法律で触れていないと思う。
性の多様性は、差別のない社会づくり審議会において検討すべきではないか。
沖縄県の男女共同参画計画について、沖縄県男女共同参画審議会で性の多様性を扱うとなると、性の多様性の理解を促進することが、男女共同参画にも適うというような理論的な橋渡しとなる根拠がなければならないのではないか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
「性の多様性」については、現行の第 6 次計画においても入っており、継承している部分になる。
男女共同参画社会の理念としては、「あらゆる性別にかかわらず、皆さんがともに生きやすい社会にしましょう」というところである。
「性の多様性」は、男女共同参画計画においてそぐわないのではないかというご意見であるが、世の中の人全員が、生きやすい社会作りっていうことを、「この男女共同参画社会の実現である」と考えた場合には、必要な観点なのではないかと考えている。
なお、男女共同参画計画で性の多様性を扱う理由づけというところでは、「基本計画の大きな基本方向」の中で、「すべての県民が互いを認め合い、こころ豊かな活力ある大きな実現」というところとある。
大きな基本方向が、「すべての県民が」というところのゴールに向かっているため、ジェンダー、多様性というところも含めているというところで考えている。
→（仲宗根委員）
立法意思の想定を超えて、横出し条例やはみだし条例を沖縄県が目指すということはいいと思うが、実質的には解釈による立法作業に近いので、それなりの理由づけや根拠づけが必要だと思う。今後の課題ではないか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
当時盛り込んだ経緯も確認し、説明できるようにしたい。
→（新垣会長）
男女共同参画計画における性の多様性の分野に関しては全国的にはみ出しが多い。性の多様性については、国よりも各地方自治体の方が条例レベルでは進んでいるという現状がある。
県の人権条例が一番の根拠であるというしかない。
今後､いろいろなアドバイスをいただきながら専門的に進めていければいい。

（桑江委員）
具体的施策 8 番の「子育て・介護に関する相談体制等の充実」において、子育てや介護を支える環境づくりについて、以前から子育てに関する支援は充実していると思うが、介護はそうではない。
子育ては、いつ始まるかが見えやすいが、介護はいきなりやってくるので、急

な介護休業が発生していく。
　介護は女性だけが従事するのではないが、介護に対する知識が不足している男性が多く、在宅での虐待も男性の方が多く発生しているので、女性向けだけでなく、男性向けの介護講座も必要ではないかと思う。
　具体的な取り組みを入れてほしい。
　→（地域包括ケア推進課）
　　これまではどちらかといえば、介護を受ける高齢者の目線に合わせた取り組みを様々行ってきたが、今後、ご指摘があったような、介護にあたる側、特に男性について、高齢者介護課と意見交換を行い、可能な限り計画に反映できたらと考えている。
　→（新垣会長）
　　県民調査等を行うと、圧倒的に「娘」に介護してほしいという人が多い。
　　ゆえに女性の介護離職が顕著であるというところもあるが、男性がケアをするということをもう少し推進できないのかと思う。
　　男性が、育児や介護への参画に対して今まで関わってこなかったことが一番問題。
　　そのほかにも、デートＤＶを含むＤＶしかり、性教育しかり、育児、介護すべてにおいて男性が変わらないといけないというところが大きい。
　　何か強化して欲しい。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
　男性への介護研修ですとか、育児等、男性への働きかけはまだ十分ではないと思っている。
　介護のところはまだこれからっていうところがあるので、もう一度確認させていただいて、もっと盛り込むべきところがあるかどうかというところを積極的に検討する。

（松堂委員）
　最近は、男性も精神的な面で職場を休職する事例が多くなっている。
　ワーク・ライフ・バランスと考えたときに、女性に対する文言が多いが、男女同じように職場復帰プログラムがあればよい。
　今、私たちは、ひとり親家庭を支援していているが、職場に復帰しようとしても、子育てとの両立が難しく、すぐに仕事を辞めざるをえない状況がある。
　少しずつ、慣らしながら復職できるようにしなければならない。
　子育て支援には、精神的な支えも必要ではないか。
　ひとり親に限らず、男女平等に促進できればと思うので、ワーク・ライフ・バランスのところで、具体的に文言を入れたほうがいいかと思う。

（花城委員）
　施策４－４「ジェンダーに基づくあらゆる暴力～」の部分で、虐待とか、暴力とかには、幼少期の愛情不足による愛着形成なども、要因のひとつとしてあるのではないかと思うが、事案が起きてからの支援も大事だが、そもそも起こさせないような、根本的な何かを解決するような政策や考えなどあったりするか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
　　児童虐待やＤＶを起こさせないための施策となると、てぃるるでやってるようなデートＤＶについての学校出前講座であったりとか更生保護法人がじゅまる沖縄というところでやっている加害者更生プログラムあたりが今のところそれに該当するのではないかなとは思うが、どうしても未然に防ぐこととな

ると啓発という部分が取り組みになるかと思う。
　意見を踏まえ、各部局にはかりたい。

令和８年度第２回沖縄県男女共同参画審議会　議事要旨

１　日　時：令和８年９月 11 日（金）14:00～16:00

２　場　所：沖縄県庁６階第１特別会議室

３　出席者：25 名

（１）沖縄県男女共同参画審議会委員：12 名

会長	新垣	誠
副会長	小西	照子
委員	玉城	研太朗
委員	久納	京祐
委員	花城	真理子
委員	桑江	貴英
委員	仲宗根	忠真
委員	比嘉	美鈴
委員	島袋	弘樹
委員	松堂	直美
委員	平敷	直子
委員	下地	裕理香

（２）事務局職員

（女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）：３名

大城	美千代	こども未来部女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課長
松永	里絵	〃　女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課 人権・男女共同参画班長
森	真穂	〃　女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課 人権・男女共同参画班　主査

（マトリックス班員等）：10 名

久場	香代子	こども未来部子育て支援課　母子保健班長
又吉	賢一	保健医療介護部地域包括ケア推進課　地域包括ケア推進班長
上原	弘樹	農林水産部営農支援課　営農担い手班長
古我知	健	商工労働部労働政策課　労政企画班長
原	織衣	教育庁県立学校教育課　指導主事
慶田花	愛	教育庁生涯学習振興課 生涯学習推進センター 社会教育主事
又吉	朋隆	生活福祉部　障害福祉課　事業指導支援班長
宮城	慧介	生活福祉部　障害福祉課　事業指導支援班長　主査
宮里	和宏	教育庁　保健体育課　健康体育班長
砂川	幸枝	教育庁　保健体育課　健康体育班　指導主事

４　審議会次第

・ 開会

・ 議事

⑴ 第７次沖縄県男女共同参画計画素案について

⑵ 第７次沖縄県男女共同参画計画の指標について

５　会議経過・内容等

（議事１）第７次沖縄県男女共同参画計画素案について

・事務局より、前回までの審議会において委員から意見のあった箇所について修正した内容等の説明を行った。

・事務局案のとおり承認され、体裁等の修正や一部修正箇所について、会長確認の上、素案を固めることとなった。

・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

（島袋委員）

第３章の計画の進捗について、４に事業者の役割の中に追加されている箇所で「ワーク・ライフ・バランスをはじめライフステージに合わせた多様で柔軟な働き方が実現できるよう」という文言があるが、この役割についてKPIとか数字目標みたいなものは設定されるのか。併せて、第４章具体的事業の項番29にワーク・ライフ・バランス企業認定制度があるが、紐づけがされるのか。

→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）

第２章にてワーク・ライフ・バランスについて事業者さんへの取組を記載したのとあわせて、第３章の事業者の役割に追加した。

ワーク・ライフ・バランス企業認定制度は、計画の指標の一つになっている。

→（新垣会長）

最近の学生は、福利厚生やワーク・ライフ・バランスに非常に敏感で、そういうところを選ぶという傾向があるので、にじいろ宣言も含めて、事業者の人材確保のためのPRにもつながるとよい。

（久納委員）

※ 施策4-3「次世代に向けた意識啓発及び教育の推進」の具体的施策55「地域との連携による教育の推進」について、「また、保護者や親子を対象とした学習機会の充実を図るとともに、大学生、若者等の主体的な学びや意識啓発の取り組みを促進し、家庭や地域における男女共同参画への理解を深めます」と追記したものを受け、下記意見。

「理解を深めます」という言葉については、深めるのは我々（県民）になるので、県の立場としては「理解の環境を深めます」とか、そういう感じがいいのではないか。

→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）

誤字脱字等の最終的な修正と合わせて修正する。

（議事２）第７次沖縄県男女共同参画計画の指標について

・事務局より、指標（案）について説明を行った。

・委員からの質問事項、意見について主なものは以下のとおりであった。

（新垣会長）

数字に対する意見ではないが、1-1 の 1「夫が妻と同等・同程度以上家事を分

担している割合」っていう表現が、男女共同参画に合ってない。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
県民意識調査から引用しており、県民意識調査の項目がこのようになっている。
→（新垣会長）
では、今後の課題ということで。

（島袋委員）
項番 2-13、男性の育児休業取得率について、目標値の 75%は 13 年度に向けてのものという認識でよいか？根拠はあるのか。
→（労働政策課）
目標値 75%の算定の考え方は、本県の男性育児休業取得率が直近の県の調査で 64.6%に達し、過去 5 年間で 46.1 ポイントの上昇というふうに大幅に進展しているという状況なので、そこから伸び幅の鈍化も鑑み、現状から 10%UP の数値とした。
進展の背景には、育児休業、育児介護休業法の改正に伴う企業様の対応や、ワーク・ライフ・バランス推進の機運の高まりもある。
今後の取り組みとしては、制度未導入企業へのアプローチが中心になるかと考えている。
ワーク・ライフ・バランス企業認証制度の取得要件に、育児休業の取得率というところが関わってくるので、そういった取り組みによって、認証取得企業の増加というのをまとめていきたいと思っている。

（新垣会長）
項目の中で、どれだけ指標をなんとか、どれだけやりましたっていう活動を表す指標と、その結果、割合がこうなりましたみたいなもので、これが目標ですみたいなものが混在しているのが気になる。
KPI 設定の場合に割合の目標というのは分かるが、何をやったからこの割合になるかとか、この目標が達成できるのかなというのが見えない。
どうやって PDCA を回せるのか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
おっしゃる通り、成果と活動の数みたいなものが少し混在している。
後ろの方に紐付く事業が、第４章に記載しているが、どういう事業を難解実施したからこの割合になったという説明は必要と考えている。
引用元の計画で年度ごとに達成状況を出しているものは、そこで検証されているが、独自のものなど、所管するところによって扱いが異なるためご意見として検討する。
→（新垣会長）
所管課の方で、講座を何回やったからこの達成状況で、目標を達成できなかったから改善しようとなると思うが、進捗状況の確認はしているか。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
毎年１回、この 4 章の具体的事業で挙げられているものについては、その年の実績を取りまとめ、進捗を審議会の方で審議していただいている。
→（新垣会長）
その際に実績と目標値の達成状況を確認すればいい。

（久納委員）
「人権教育に係る外部講師を活用した学習活動の実施割合」が「人権教育に係る学習活動の実施割合」に変わっている。外部講師を使わなくてもよいとは思うが、使わなかった場合は、人権教育に係る学習活動が本当になされているか判断しにくいと思う。目標が 100%になっているが、内容の担保には留意してほしい。

→（新垣会長）
ホームルームで集めて、例えばいじめ問題に対する話をした場合に、人権教育と言えなくはないが、それでこの計画の目標値を達成したと言っていいのか。

→（小西委員）
同様に、31「放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数」も数値目標が延べ人数になっているが、この計画の目標値を達成したと言っていいのか。

→（新垣会長）
DEIGO プランを体系的に見ていった場合、計画の中に入っている意義とや位置付けについて今まで何か審議されたり、課題に上がったことはあるか。

→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
今、提示している指標については、前回の計画策定時の審議会で審議いただき、項目を増やしたものから、施策の趣旨と合わなくなったものを 1 個減らしている状況。各施策に紐付いた指標というところで、それぞれ審議会で確定したものではあるが、この指標が施策とどういうふうにつながっているかというところの説明が見えにくいものとは思う。
工夫する必要もあるかと思う。

→（新垣会長）
国際協調等、様々な項目が入ってくる中で、各市町村も非常に迷っていて、なぜそれが入っているのか、よく理解できない。
DEIGO プランにあるからやろうとなる市町村がある。
内閣府から降りてきているものではあるが、どこまで沖縄県の実効性のある地域性に根付いた形での施策に転換したり、翻訳したりしていけるか。
例えば中間見直しであるとか、各課の方々との調整の中で、それを明確にするか。例えば人権もそうだが、高齢者の対応性だとか、要するにジェンダー関連の人権教育っていうところに絞っていくのかとか、そうなるとどうしても外部講師に頼らないといけませんよねという話になるかもしれない。

→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
指標については、本日の意見を踏まえ、持ち帰って、各課に修正や次回中間に向けての意見として扱うかということは検討したい。

（小西委員）
28「性の多様性に関する啓発講座等の受講者数」について、目標達成年度が令和 12 年度になっている。
計画策定年度も令和７年度であるべきと思うが、令和３年度のままである。
令和 7 年の段階で一体何人なのか。目標は達成できるのか。

→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
目標値は令和３年度からの受講生累計になっている。令和 6 年度では累計 1,039 人。単年度の数値もあるが、21 世紀ビジョンで累計で目標が立てられている。計画策定時の数値は令和 7 年度のもので修正する。また、目標値も上げる。

→（小西委員）
　他の計画から引用して、目標が令和 13 年度の数値になっていないものがあるが、令和 13 年度であるべきだと思う。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
　28「性の多様性に関する啓発講座等の受講者数」について、独自に令和 13 年度の数値が出せないか検討する。
　他の項目については、引用元の計画にあわせて、どうしてもこの年度の数値でしか出せないということで提出した所属もある。
　前回、第６次 DEIGO プランの指標も、同じように引用元に合わせている。
→（小西委員）
　令和 13 年の目標値を独自で立てたところもあるから、ここで 13 年度の数値を立てて、次のビジョン計画や 12 年の次の時にはそのデータを逆に使ってもらってもいいのでは。
→（新垣会長）
　21 世紀ビジョンに乗っかってしまって、あそこの計画でできればできるし、できなければできないということは違うと思う。
　「性の多様性に関する啓発講座等の受講者数」については事務局が所管なので対応してもらって。
　もう一つ可能性としては、その単年度の進捗を見ながら、そこで修正の可能性があるのかとか、どのぐらいの頻度でそれを変えるのかとか。すぐに達成してしまえば、目標値を上方修正するべきだし、時代の流れ、法令の改正によって指標を変更する必要が生じる場合もある。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
　５年間の間に情勢の変化や法令の変化がありうるとは思うので、その時はまた審議会に審議いただいき、適宜対応していきたい。

（平敷委員）
　３「ファミリー・サポート・センター事業市町村数」について、目標を達成しているため、同数維持するという趣旨か。
→（事務局）
　そのとおり。
→（新垣会長）
　市町村の問題なので、県の計画に寄せたところで、指標は作っても、こっちでコントロールできるものとできないものがある。
　そういう意味では、議会における女性の数とか議員の数もそう。
　なので、自分は無理に KPI を設定しないでいいエリアもあるんじゃないのかと思う。
　こっち側でちゃんとPDCAを回せるようなものに関してKPIを設定すればいいのではと。
→（事務局：女性力・ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ推進課）
　指標の中で、前回の目標値から少し下げている項目もいくつかあるが、いかがか。
→（新垣会長）
　14「女性農業委員の割合」、15「家族経営協定締結の農家数」。
　農業人口の減少という現実のもとにということになる。
　各地域の実情を踏まえると、これまでの目標値は現実的ではない。

→（営農支援課）
女性農業委員の割合は全国で調査されており、第６次ＤＥＩＧＯプランの目標値 30%を達成している県はなく、一番高い県で 22%、九州沖縄県で見ても一番高いのが 18%という現状があり、それから考えると 30%を目標に立てるのは厳しい。

→（島袋委員）
一概に JA を通して出しているという範囲しか分からないが、全体の農業者の人口が減っていくことは間違いない。比例して、女性の方々も減るのではないかと。
これがこの 30%をクリアするかと。多分そこは少し多いかなと。
九州各県でも 18%が MAX なんですよね。多分沖縄県だと 10%どうだろう。
JA で取り扱っている農家だと 10%いるかなっていう肌感ではある。

→（営農支援課）
国が目指している数値というのが 30%という数値があり、それを踏襲していたと思うが、現時点で 30%に程遠い。5 年間の計画としては、20%とした。